

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年8月13日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期
(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 e B A S E 株式会社

【英訳名】 eBASE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常包 浩司

【本店の所在の場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CF0 窪田 勝康

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CF0 窪田 勝康

【縦覧に供する場所】 e B A S E 株式会社
(大阪市北区豊崎五丁目4番9号)
e B A S E 株式会社東京支社
(東京都中央区八丁堀二丁目20番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第11期 第1四半期 連結累計期間	第12期 第1四半期 連結累計期間	第11期
	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	621,028	614,384	2,655,991
経常利益 (千円)	41,263	44,633	343,408
四半期(当期)純利益 (千円)	23,588	27,152	203,977
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	23,758	27,332	204,670
純資産額 (千円)	1,078,410	1,234,394	1,248,632
総資産額 (千円)	1,219,710	1,424,822	1,539,483
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	1,621.51	1,874.63	14,058.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		1,874.51	14,058.66
自己資本比率 (%)	88.07	86.17	80.71

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第11期第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災に伴う経済活動の落ち込みから緩やかな回復の兆しが見られるものの、欧州の債務危機を背景とした世界的な景気減速や円高の長期化、更に電力供給の制約等の影響により、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

情報サービス分野では、ユーザー企業の情報化投資に対する慎重な姿勢が続いており、引き続き厳しい事業環境が続いております。一方、業界の動向としてクラウド(ASP/SaaS)等の安価なITサービスへの期待感は継続しております。

このような経営環境の下、当社グループは、社会の緊急課題である「商品の安全・安心」に対する企業間における商品情報交換プラットフォームとして業界毎に商品情報交換の業界全体最適化を目指し、「食品業界/FOODS eBASE」、「生活関連業界/GOODS eBASE(アパレル、日雑、化粧品等、食品系以外)」、「環境・グリーン調達関連業界/GREEN eBASE(家電、情報機器、自動車等)」向けのパッケージソリューションを継続的に開発提供するとともに、顧客別にカスタマイズしたコンテンツマネジメントソフトの開発環境である「eBASEミドルウェア」の販売にも注力してまいりました。また、連結子会社eBASE-PLUS(株)ではIT派遣ビジネスの推進強化やeBASEソリューション関連ビジネスの推進に注力しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、614,384千円(前年同期比6,643千円減)、営業利益39,496千円(前年同期比6,349千円増)、経常利益44,633千円(前年同期比3,369千円増)、四半期純利益27,152千円(前年同期比3,564千円増)となりました。

各セグメントの業績は次のとおりです。

(イ) eBASE事業

[食品業界向けビジネス (FOODS eBASE)]

食の安全情報交換の全体最適化を図りながら「FOODS eBASE」の拡販を推進しました。また、標準化と機能強化を継続し、利便性向上による無償ユーザーの大幅増を図り、その結果として、有償ソフト拡販と既存ユーザーのクロスセル・アップセルの実現に努めました。主力の食品業界向けビジネス (FOODS eBASE)は、企業間における商品情報交換プラットフォームとしてのニーズは底堅く継続しており、単価下落も下げ止まり、受注成約までの期間の長期化傾向も改善してきております。また、クラウド&ストックビジネスでは、既存のサポートビジネスは順調に推移しました。一方、新たなストックビジネスである「無償eBASEjr.ユーザー向け、有用機能の低価格提供」の立ち上げが遅れております。売上高は、前年度で検収が遅れていた大口案件が検収され、計画比増となり、前年同期比でも微増となりました。

[環境・グリーン調達向け (GREEN eBASE)]

「GREEN eBASE」の情報収集機能の必然性を証明し、機能強化を継続すると共に国内外における無償ユーザーの増加を図り、情報収集標準化を推進し、REACH規則対応での有償ソフトの拡販に努めました。売上高は、家電、情報機器、化学調剤関連の企業で「GREEN eBASE」の情報収集機能の必然性が徐々に理解されたことにより、計画比で微増となり、前年同期比でも増加となりました。

[カスタマイズ商品DBのミドルウェア (GOODS eBASE)]

業界別パッケージソフトを容易に開発してきたeBASE開発環境をミドルウェアとして利用し、顧客別にカスタマイズしたコンテンツ(ドキュメント)マネジメントシステムの拡販を推進しました。なかでも特化した業界分野(工具業界、電材業界、検査業界等)に注力し、拡販しております。売上高は、カスタマイズ商品データベースの開発販売が順調に推移し、計画比では大幅増となり、前年同期比でも微増となりました。

[カスタマイズ商品DB以外のミドルウェア]

受託開発案件の受注促進を図り、パートナー企業の開拓や基幹系サブシステムの受注に努めました。また、名刺管理システムをはじめ、契約書管理システム、資産管理システム、経費精算システム、社員管理システム等の拡販を推進しました。売上高は、受注遅れ等により、計画比では未達成となるも、前年度後半期より立ち上げたビジネスのため、前年同期比では大幅増となりました。

これら重点事業領域に適合した製品開発をタイムリーに行うために積極的に開発投資を行いました。結果、当社グループ製品の利用者は、累計で約7万8,000ユーザー(平成24年6月末日現在)となり、商品情報交換の標準プラットフォームとして業界毎に商品情報交換の業界全体最適化の普及、標準化は順調に進行しております。

この結果、eBASE事業の売上高は207,359千円(前年同期比23,393千円増)、経常利益30,306千円(前年同期比18,607千円増)となりました。

(ロ) eBASE-PLUS事業

既存IT派遣ビジネスでの顧客ニーズの迅速な把握と対応による案件獲得に注力し、稼働率向上と安定を図りました。また、「eBASEソリューション」としてeBASE事業のミドルウェアビジネスとの相乗効果ビジネスの創造に努めるとともに業務効率向上策を継続して推進しております。売上高は、既存人材派遣ビジネスは、社員売上の増加により計画比では微増となるも、前年同期比では受注減や人員減により大幅減となりました。利益面は、必要な昇給と共に、間接コスト低減の仕組み作りを徹底し、計画比では微増となるも前年同期比では売上減や消費税等簡易課税差額収入の減等により大幅減となりました。

この結果、eBASE-PLUS事業の売上高は418,197千円(前年同期比19,265千円減)、経常利益15,203千円(前年同期比14,407千円減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第1四半期末の総資産は前連結会計年度末に比べ、114,660千円減少し1,424,822千円となりました。主な要因は現金及び預金が24,400千円増加した一方で、受取手形及び売掛金が135,625千円減少したこと等によるものであります。

(負債の部)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ、100,422千円減少し190,428千円となりました。主な要因は未払法人税等が96,648千円減少したこと等によるものであります。

(純資産の部)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ、14,238千円減少し1,234,394千円となりました。これは主に、四半期純利益を27,152千円計上した一方で、配当金の支払を42,003千円したことにより利益剰余金が減少したこと等によるものであります。これにより自己資本比率は86.17%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、10,769千円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000
計	40,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,739	14,739	大阪証券取引所 JASDAQ (スタン ダード)	完全議決権株式であり、株主 としての権利内容に制限の ない、標準となる株式であり ます。なお、単元株制度の採 用はありません。
計	14,739	14,739		

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年8月1日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月30日		14,739		190,349		162,849

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 255		株主としての権利内容の制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,484	14,484	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	14,739		
総株主の議決権		14,484	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) eBASE株式会社	大阪市北区豊崎5-4-9	255		255	1.73
計		255		255	1.73

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、太陽ASG有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第11期連結会計年度 新日本有限責任監査法人

第12期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 太陽ASG有限責任監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	729,175	753,575
受取手形及び売掛金	487,910	352,285
仕掛品	4,198	5,866
その他	16,714	14,133
貸倒引当金	2,941	-
流動資産合計	1,235,057	1,125,860
固定資産		
有形固定資産	11,996	12,061
無形固定資産		
のれん	55,343	51,653
その他	1,498	1,318
無形固定資産合計	56,841	52,972
投資その他の資産		
投資有価証券	205,026	204,794
その他	31,436	30,008
貸倒引当金	875	875
投資その他の資産合計	235,587	233,927
固定資産合計	304,425	298,962
資産合計	1,539,483	1,424,822
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,545	21,663
未払法人税等	106,428	9,779
その他	177,965	158,098
流動負債合計	289,938	189,542
固定負債		
その他	911	886
固定負債合計	911	886
負債合計	290,850	190,428
純資産の部		
株主資本		
資本金	190,349	190,349
資本剰余金	162,849	162,849
利益剰余金	937,723	922,871
自己株式	48,344	48,344
株主資本合計	1,242,576	1,227,725
新株予約権	1,858	2,291
少数株主持分	4,196	4,377
純資産合計	1,248,632	1,234,394
負債純資産合計	1,539,483	1,424,822

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	621,028	614,384
売上原価	393,954	378,715
売上総利益	227,073	235,669
販売費及び一般管理費	193,926	196,172
営業利益	33,147	39,496
営業外収益		
受取利息	872	877
消費税等簡易課税差額収入	6,200	-
貸倒引当金戻入額	754	2,941
その他	300	1,323
営業外収益合計	8,127	5,142
営業外費用		
為替差損	11	5
営業外費用合計	11	5
経常利益	41,263	44,633
税金等調整前四半期純利益	41,263	44,633
法人税、住民税及び事業税	14,953	9,066
法人税等調整額	2,551	8,233
法人税等合計	17,505	17,300
少数株主損益調整前四半期純利益	23,758	27,332
少数株主利益	170	180
四半期純利益	23,588	27,152

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	23,758	27,332
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	23,758	27,332
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	23,588	27,152
少数株主に係る四半期包括利益	170	180

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	1,519千円	1,295千円
のれんの償却額	3,689 "	3,689 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	23,275	1,600	平成23年3月31日	平成23年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	42,003	2,900	平成24年3月31日	平成24年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益計算書 計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	183,965	437,062	621,028		621,028
セグメント間の内部 売上高又は振替高		400	400	400	
計	183,965	437,462	621,428	400	621,028
セグメント利益	11,699	29,610	41,310	46	41,263

(注)1 セグメント利益の調整額 46千円は、セグメント間取引消去 46千円であります。

2 セグメント利益は四半期連結損益計算書計上額の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益計算書 計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	207,359	407,025	614,384		614,384
セグメント間の内部 売上高又は振替高		11,172	11,172	11,172	
計	207,359	418,197	625,557	11,172	614,384
セグメント利益	30,306	15,203	45,510	877	44,633

(注)1 セグメント利益の調整額 877千円は、セグメント間取引消去 877千円であります。

2 セグメント利益は四半期連結損益計算書計上額の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。当該変更によるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	1,621円51銭	1,874円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	23,588	27,152
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	23,588	27,152
普通株式の期中平均株式数(株)	14,547	14,484
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		1,874円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		1
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第 1 四半期連結累計期間における潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月13日

e B A S E 株式会社

取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているe B A S E 株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、e B A S E 株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。